

過払い軒物語

（消費者金融会社が少なくなつた背景を探る）

むかしむかしあるところに、「過払い軒」という名前のラーメン店がありました。

お店をはじめてから30年以上、お値段はやや高めでしたが、食べたいときにつでもお店が開いていて、お店に入ればすぐにラーメンが出てくるスピード一発で評判をよび、いつも常連客がかよつくる人気店でした。

ところでこの町にはラーメンの値段のつけ方に2つのルールがありました。ひとつはリー・ゲンホーさんが約四十年前に作ったリーさんルールです。リーさんルールは「ラーメンの値段は最高4百円まで、4百円を超えた部分は全部無効！」というもの。

方のシューさんルールは「ラーメン店として登録し、店内にきちんとメニュー表を掲示して、お代をいただいた後に領収証をきちんとお渡しすれば、お客様が納得して払ったのであれば、六百円まではいいですよ」という内容

でした。

リーさんルールはこれまで見直しをされることはありませんでしたが、シューさんルールに関しては、はじめは「2千円までいいですよ」と言っていたものを、千円、8百円、6百円というように、何度か修正されてきました。

そして過払い軒を含めこの町のほとんどのラーメン店は、シューさんルールに従って営業してきました。ラーメンブームも手伝ってからラーメン店の数は増え、過払い軒にも常連さんがたくさん増えました。なぜならどのお店にもこんな増えましたが、その一方でこれまでもうひとつはシュー・シホーさんが約六十年前に作ったシューさんルールです。

シューさんルールは「ラーメンの値段は最高4百円まで、4百円を超えた部分は全部無効！」といつて、お代を払った分は無効だ！」といつてラーメン店とトラブルになるお客さんが増えていきました。もちろんラーメン店は「私たちもシューさんルールをきちんと守っている。だから6百円をいただくのはルール違反ではありません」と説明していました。

ところがある日、ラーメンどんぶりを底からひっくり返すような、驚きのルール解釈が行われました。それは

「シューさんルールの条件には『お客様が納得して払ったのであれば』となるが、ラーメン店の店内には『回でも飲食代金を払えなければすぐに通報します』という注意書きがある。これでは『払わなければ通報される』と、半ば強制的に代金を払わされているのと同じだ。よつてこの注意書きがある以上、それでもお客様が納得して払ったと証明できるものがな

い限り、これまでラーメン店が売ったラーメンの代金をすべてリーさんルールで計算し直して、もらい過ぎていた代金はお客様へ返金するように」というものでした。

これにはラーメン店も困り果ててしましました。なぜならどのお店にもみんな同じ注意書きを書いていましたし、お客様が「納得して」代金を払っていた、ということを証明することなんてどうやってできるのでしょうか。そもそもこの新ルールは、ラーメンが好きで食べ過ぎたあまり、お代が払えなくなつた多重飽食者を助けるためのものでした。しかし新ルールが出来て以来、支払いにとくに困つていよいお客様や、昔よく通つてくれていた常連さんからも「昔食べたラーメンの代金が戻つてくるらしいぞ！」と話題になり、次々と払い過ぎた分の



日本ファイナンス有限会社
下関店 店長 松原剛

AFP（日本FP協会認定）
TEL〇八三一三四一三五四
<http://nihon-finance.com>

借金で苦しむ人への的確なアドバイスで定評がある、消費者金融のプロフェッショナル。弁護士の人脈、債務カウンセリング、真摯に相談に乗る姿勢が認められ感謝の声が多数寄せられているラジオなどのメディアを広めている。

日本ファイナンス有限会社
下関店 店長 松原剛

AFP（日本FP協会認定）
TEL〇八三一三四一三五四
<http://nihon-finance.com>



日本ファイナンス有限会社
下関店 店長 松原剛

AFP（日本FP協会認定）
TEL〇八三一三四一三五四
<http://nihon-finance.com>

借金で苦しむ人への的確なアドバイスで定評がある、消費者金融のプロフェッショナル。弁護士の人脈、債務カウンセリング、真摯に相談に乗る姿勢が認められ感謝の声が多数寄せられているラジオなどのメディアを広めている。